

費用は**無料!**

顧客の課題解決を 知財の面からサポートします!



- 実用的なセミナーに無料のフォローアップがついてきます!
- 職員の企業分析の負担を削減できます!
- 取引先企業の本業支援に知財の観点も盛り込めます!
- 知財の専門家と連携して取引先企業にソリューションを提供できます!
- 知財により新規取引先の開拓が期待できます!

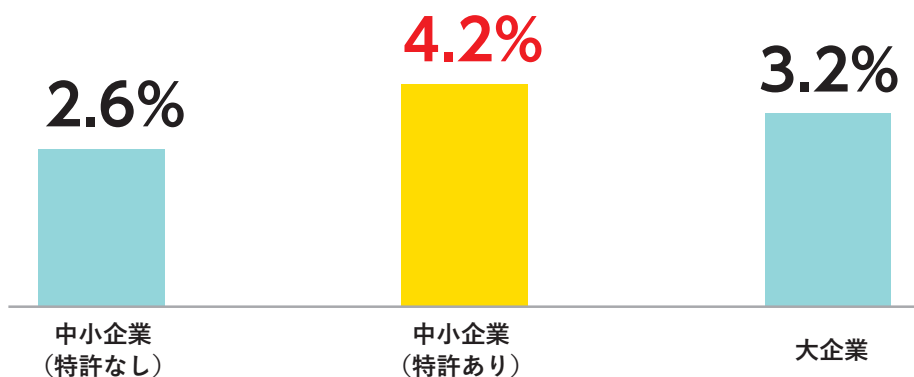


きずな

「弁理士“絆”プロジェクト 金融機関チーム」のご紹介!

日本弁理士会は、金融機関の職員の皆様を対象に無償研修を提供する、弁理士絆（きずな）プロジェクト『金融機関チーム』を立ち上げました。金融機関が販売する金融商品や事業融資の条件などは、差別化のしにくい商材の一つであると言われています。金融機関チームは、金融機関の職員の皆様に対して知的財産（知財）の観点からの差別化戦略を提案いたします。中小企業庁の調査では、特許等の知財を有する中小企業の売上高営業利益率は大企業を上回っていることが分かっております。金融機関チームは、知財を使った中小企業の本業支援をサポートします。我々と一緒にお取引先の企業価値を向上させましょう!

特許権所有の有無と売上高営業利益率



(中小企業庁の平成 27 年度の調査に基づき作成)



日本弁理士会

金融機関チームの知財研修が 選ばれる理由



理由
1

知財の専門家である弁理士^{*}による直接講義

中小企業支援を実際に行っている経験豊かな弁理士が、中小企業固有の事情を織り交ぜながら、知財の基礎を講義します。



理由
2

金融機関職員向けに開発した知財力評価ツールを提供

知財の知識を習得しても日々の業務に反映するのは難しいとの声を踏まえ、研修受講後に直ぐに使うことができる中小企業の知財力を評価するためのツールを開発しました。



理由
3

研修受講後も弁理士が一定期間サポート

研修受講者に対し弁理士が一定の期間サポートをする「フォローアップ弁理士制度」が設けられておりますので、消化不良に陥ることがありません。



ご興味がある方は、まずはこちらまでご連絡ください！

問合せ先：日本弁理士会 弁理士^{きずな}“絆”プロジェクト 金融機関チーム事務局
電話：03-3519-2709 F A X：03-3519-2706
E-mail：kizuna-kinyu@jpaa.or.jp
<https://www.jpaa.or.jp/kizuna/kinyu>



※弁理士とは、知的財産に関する専門家として、特許・意匠・商標等の出願代理業務を行う国家資格保持者です。弁理士法では、知的財産権の保護、利用促進をもって経済・産業の発展に資することが使命とされています。